

日立有料道路及び常陸那珂有料道路の回数券販売終了について

平成30年12月31日をもって、日立有料道路及び常陸那珂有料道路の回数券の販売を終了いたします。

なお、お手持ちの回数券は、平成31年3月31日までご使用いただけます。

また、平成31年4月1日以降は回数券をご使用になれませんので、未使用の回数券の払戻を下記のとおり実施いたします。

記

1. 有料道路名 日立有料道路
常陸那珂有料道路
2. 回数券販売終了日 平成30年12月31日
3. 回数券使用終了日 平成31年 3月31日
4. 回数券払戻方法 回数券の払戻を希望される方は、「回数券払戻申請書」に必要事項をご記入いただき、残回数券を添えて、下記の受付場所に持参または郵送でご申請ください。

- 1) 払戻期間 平成31年1月1日～平成32年3月31日
※上記期間を過ぎての払戻はできませんのでご注意ください。

2) 受付場所

持参：①日立有料道路管理事務所（日立有料道路の回数券）

持参受付時間 上記払戻期間内 9:00～19:00

住所 〒317-0065 茨城県日立市助川町 2824 - 13

TEL 0294-21-8885

②常陸那珂有料道路管理事務所（常陸那珂有料道路の回数券）

持参受付時間 上記払戻期間内 9:00～19:00

住所 〒311-1252 茨城県ひたちなか市部田野 3408

TEL 029-276-9918

郵送：③茨城県道路公社本社（日立有料道路及び常陸那珂有料道路の回数券）

住所 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 978-25

（茨城県開発公社ビル6F）

TEL 029-301-1131

3) 払戻方法

銀行振込（振込手数料は道路公社で負担いたします。）

※払戻申請書は、①②各管理事務所、③道路公社本社、及び道路公社HP [こちら](http://www.i-road.or.jp)から入手できます。

お問い合わせ
茨城県道路公社 業務管理室
TEL 029-301-1131
HP <http://www.i-road.or.jp>